

一般社団法人 長崎国際観光コンベンション協会
コンベンション開催補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、長崎市で開催されるコンベンションの主催者に対し、コンベンション開催補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関し必要な事項を定め、もって長崎市におけるコンベンションの開催を促進することを目的とする。

(補助金の対象)

第2条 補助金の対象となるコンベンションは、次の各号にすべて該当するものとする。

- (1) 長崎市内で開催されるもの
- (2) 参加者の範囲が九州大会に準じる規模以上のもの
- (3) 各種協会、団体、学会等が主体となって開催するもの

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の対象としない。ただし、会長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

- (1) 営利を目的とするもの
- (2) 政治的又は宗教的活動を目的とするもの
- (3) 国又は地方公共団体から他の補助金の交付及び補助金に類する支援を受けているもの
- (4) スポーツ合宿
- (5) その他会長が不適当と認めるもの

(補助金の額)

第3条 補助金の額は、コンベンション参加者が長崎市内の宿泊施設に宿泊した延べ人数に応じ、次の表により算出した補助基準額又はコンベンションの総事業費のいずれか低い額の範囲内とする。

延べ宿泊人数	補助基準額 (九州大会以上各県持ち回り九州大会を除く)	補助基準額 (各県持ち回りの九州大会)
200人以上 300人未満	200,000円	100,000円
300人以上 500人未満	300,000円	150,000円
500人以上 1,000人未満	500,000円	250,000円
1,000人以上 1,500人未満	1,000,000円	500,000円
1,500人以上 2,000人未満	1,500,000円	750,000円
2,000人以上 3,000人未満	2,000,000円	1,000,000円
3,000人以上	3,000,000円	1,500,000円

(交付の申請)

第4条 補助金の交付を受けようとするコンベンション主催者は、次に掲げる書類をコンベンション開催日の14日前までに会長に提出するものとする。ただし、会長が特別の理由があると認めるときは、この限りではない。

- (1) コンベンション開催補助金交付申請書（第1号様式）
- (2) コンベンション事業計画書（第2号様式）
- (3) 確認書（第3号様式）
- (4) 収支予算書
- (5) その他会長が必要と認める書類

(交付の決定)

第5条 会長は前条の申請書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認められた場合は、補助金の交付を決定するものとする。

(決定の通知)

第6条 会長は、補助金の交付を決定したときは、コンベンション開催補助金交付決定通知書(第4号様式)により、申請者に通知するものとする。

2 会長は、補助金を交付することが不適切と認められたときは、速やかにその旨を申請者に通知するものとする。

(補助金の交付の変更申請)

第7条 総事業費の増減が20%を超える場合、もしくは補助金の額が変更になる場合は、事業変更中止(廃止)承認申請書(第5号様式)を提出しなければならない。

(変更の通知)

第8条 会長は、前条の申請を承認したときは、コンベンション開催補助金事業変更中止(廃止)承認通知書(第6号様式)により、申請者に通知するものとする。

(実績報告)

第9条 第6条第1項により補助金の交付の決定通知を受けた者は、補助対象コンベンションが終了した日から起算して1月を経過した日までに、次に掲げる書類を会長に提出しなければならない。ただし、会長が特別の理由があると認めるときは、この限りではない。

(1) コンベンション開催補助金実績報告書(第7号様式)

(2) 宿泊証明書(第8号様式)

(3) 収支決算書

(4) その他会長が必要があると認める書類

2 前項第2号に定める宿泊証明書の提出が困難な場合は、コンベンション主催者からの申立書により相当な理由があると会長が認める場合に限り、参加者名簿(第9号様式)の提出に代えることができる。

3 前条に定める参加者名簿による場合は、第9号様式により算出される人数を延べ宿泊者人数とみなす。

(交付額確定及び通知)

第10条 会長は、前条に規定する書類の提出を受けたときは、速やかに内容を審査し、適当と認められた場合は、交付する補助金の額を確定し、その旨をコンベンション開催補助金交付額確定通知書(第10号様式)により申請者に通知する。

(補助金の交付)

第11条 前条の規定により補助金交付額確定通知書を受けた申請者は、コンベンション開催補助金交付請求書(第11号様式)を会長に提出しなければならない。

2 会長は、申請者からコンベンション開催補助金交付請求書の提出を受けた後、口座振込の方法により補助金を交付するものとする。

(決定の取消)

第12条 会長は、コンベンションの主催者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1) 偽り、その他不正の手段により補助金の交付をうけたとき

(2) 補助金の交付の決定の内容、又はこれに付した条件に違反したとき

(補助金の返還)

第13条 会長は、補助金の交付の決定を取り消した場合において、既にその補助金が交付されているときは、主催者に対し、期限を定めて返還させるものとする。

(委任)

第14条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年7月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

(平成18年4月1日から同年10月29日までの補助金の支給の特例)

2 第3条の規定にかかわらず、平成18年4月1日から同年10月29日までの間、コンベンション参加者が長崎市内の宿泊施設に宿泊した延べ人数が200人未満の場合においても補助金を支給することとし、その額は当該延べ人数に応じ、次の表により算出した補助基準額又はコンベンションの総事業費のうち低い方の額の範囲内とする。

延べ宿泊人数		補助基準額 (スポーツ大会を除く。)
50人以上	100人未満	50,000円
100人以上	200人未満	100,000円

附 則

この要綱は、平成28年6月7日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成28年10月26日から施行し、平成28年度の予算に係る補助金から適用する。

2 平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に開催されるコンベンションに係る補助金の対象については、第2条第2項第4号中「各県持ち回りの九州大会(スポーツコンベンション大会(以下「スポーツ大会」という。)にあっては、各県持ち回りの全ての大会)」とあるのは「スポーツ大会のうち各県持ち回りの大会」と読み替えて適用する。

附 則

この要綱は、平成29年4月17日から施行する。

第1号様式（第4条関係）

コンベンション開催補助金交付申請書

年 月 日

一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会
会長 川添一巳様

（申請者）

所在地	
団体名称	
代表者職氏名	TEL () - 印
取扱担当者職氏名	TEL () -

一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会コンベンション開催補助金交付要綱第4条の規定により、次のとおり申請します。

大会名	
主催者名	
補助事業の経費所要額	円
補助事業の交付申請金額	円
補助事業の完了予定年月日 （開催期間）	年 月 日 （ 年 月 日 ~ 年 月 日）
添付書類	事業計画書（第2号様式） 収支予算書

コンベンション事業計画書

大会名	
主催者名	
大会概要	
開催期間	年 月 日 ~ 年 月 日
開催場所	
規模（該当するものに○）	国際大会 全国大会 西日本大会 九州大会 その他（ ）
大会参加者数	県内 人、 県外 人 国外 人（ヶ国） 合計 人
延べ宿泊者数	人
次回開催予定都市	
添付書類	確認書（第3号様式） 大会概要或いはプログラム

確認書

一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会
会長 川添一巳様

（申請者）

所在地	
団体名称	
代表者職氏名	TEL () - 印
取扱担当者職氏名	TEL () -

一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会コンベンション開催補助金交付要綱第4条の規定による補助金の申請にあたっては、同要綱第2条第2項第1号から第5号に規定する下記補助対象の除外項目に該当していないことを申し添えます。

- (1) 営利を目的とするもの
- (2) 政治的又は宗教的活動を目的とするもの
- (3) 国又は地方公共団体から他の補助金の交付及び補助金に類する支援を受けているもの
- (4) スポーツ合宿

コンベンション開催補助金交付決定通知書

年 月 日

様

一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会
会長 川添 一 巳 様

年 月 日付けで申請のあったコンベンション開催補助金の交付については、次のとおり決定したので通知します。

大会名	
主催者名	
交付決定金額	円
交付条件	<p>交付決定額は、宿泊予定人員により算出したものです。補助金は、補助事業が終了した後、宿泊人員の実績等により確定することとなります。</p> <p>補助事業が終了した日から起算して1月経過した日までに、一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会コンベンション開催補助金交付要綱第9条の各号に掲げる書類を提出してください。</p>

事業変更中止（廃止）承認申請書

年 月 日

一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会
会 長 川 添 一 巳 様

（申請者）

所在地	
団体名称	
代表者職氏名	TEL () - 印
取扱担当者職氏名	TEL () -

一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会コンベンション開催補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり申請します。

大会名	
主催者名	
補助金交付決定年月日	年 月 日
補助事業の変更の内容	
変更又は中止（廃止）の理由	
変更又は中止（廃止）の年月日	年 月 日（予定）
添付書類	

コンベンション開催補助金事業変更中止（廃止）承認通知書

年 月 日

様

一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会
会長 川 添 一 巳

年 月 日付けで変更申請のあったコンベンション開催補助金事業変更中止（廃止）承認通知書については、下記のとおり承認しましたので、一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会コンベンション開催補助金要綱第8条の規定により通知します。

大会名	
主催者名	
変更前の交付決定金額	円
交付決定金額	円

コンベンション開催補助金実績報告書

年 月 日

一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会
 会長 川 添 一 巳 様

（申請者）

所在地	
団体名称	
代表者職氏名	印
	TEL () -
取扱担当者職氏名	
	TEL () -

一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会コンベンション開催補助金交付要綱第9条により、次のとおり報告します。

大会名			
主催者名			
補助金交付決定年月日	年 月 日		
補助事業の完了年月日 （開催期間）	（ 年 月 日 ~ 年 月 日 ）		
交付決定金額	円		
補助事業の経費精算額 （補助対象金額）	円		
開催場所			
大会参加者数	人	延べ宿泊者数	人
添付書類	宿泊証明書（第8号様式）又は参加者名簿（第9号様式） 収支決算書		

宿泊証明書

大会名	
主催者名	
団体名	
宿泊日及び人数	年 月 日（ 人） 年 月 日（ 人） 年 月 日（ 人） 年 月 日（ 人） 年 月 日（ 人） 年 月 日（ 人）
延べ宿泊者数	人
取扱旅行者名	

上記内容に相違ないことを証明します。

年 月 日

住 所：

宿泊施設名：

社印

代表者名：

印

参加者名簿

大会名			
主催者名			
団体名			
参加者数	大会参加人数 人 （うち県外からの参加人数 人） （うち県内からの参加人数 人）		
県外からの参加者数 _____人（①）	コンパニオン開催日数－1日 _____泊（②）	途中参加者・離脱者 延べ_____泊（③）	延べ宿泊人数 （①×②－③） =_____人

※別紙名簿又はこれに代わるものを添付すること。

上記内容に相違ないことを証明します。

年 月 日

住 所：

主 催 者 名：

代 表 者 名：

印

(別紙)

番号	氏名	所属（団体）名	職名等	居住県名	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

コンベンション開催補助金交付額確定通知書

年 月 日

様

一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会
会長 川添 一 巳

年 月 日付けで実績報告のありました補助事業については、下記のとおり確定しましたので、一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会コンベンション開催補助金要綱第10条の規定により通知します。

大会名	
主催者名	
補助金交付決定年月日	年 月 日
交付決定金額	円
補助事業の経費精算額 (補助対象金額)	円
交付確定金額	円

コンベンション開催補助金交付請求書

年 月 日

一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会
 会長 川 添 一 巳 様

（申請者）

所在地			
団体名称			
代表者職氏名	TEL () -		印
取扱担当者職氏名	TEL () -		

年 月 日付で交付額確定のありましたコンベンション開催補助金については、一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会コンベンション開催補助金交付要綱第11条の規定により、下記の金額を請求いたします。

大会名				
主催者名				
開催期間	年 月 日 ~ 年 月 日			
請求金額	円			
振 込 先	金融機関名	銀行		支店
	口座種別	普通 ・ 当座	口座番号	
	フリガナ			
	口座名義人			